

会員規約

※非会員及び、保護者様においても、スタジオを利用される場合はこの会員規約が適用されます。DMC ダンススクール（以下：当スタジオ）をご利用いただくにあたり、下記の内容を遵守していただきます。

【名称】

当スタジオは、「DMC ダンススクール」と称します。

【スタジオ理念と利用目的】

入会された会員がダンスと体操を通じて、健康で明るい心を育み地域社会に貢献すること、子どもから大人までそれぞれが夢を持って挑戦、努力、応援し合える環境、ダンスを通じて自分らしく誰もが輝けるようにサポートしていくスタジオとすることを目的とします。

【運営・管理】

当スタジオの運営・管理（会員資格の得喪変更、会費・スタジオレッスン諸費用（月謝等）、会員規約の制定・改廃等の決定手続を含む）は、DMC ダンススクール代表千葉樹里が行います。

【会員】

当スタジオの会員は、本会員規約その他本スタジオが定めることを遵守することとします。会員の種類は以下の通りです。

- ①DMC会員：スタジオでのレッスンを受講する会員。月謝制もしくはチケット制。その他ビジター料金で受講できます
- ②公民館会員：公民館クラスでのレッスンを受講する会員。月謝制。
- ③非会員：レッスン毎に料金が発生いたします。

【入会資格】

当スタジオの目的を理解し、かつ会員規約に同意した方で、下記①～④を満たすこと。

- ①入会者が未成年の場合、保護者の同意がある方。
- ②心身ともに健康で、医師等により運動を禁じられていない方。
- ③営業活動や勧誘等の目的ではない方。
- ④暴力団関係者ではない方。

*ただし、当スタジオにて入会にふさわしくないと判断した方はお断り致します。

【入会手続】

- ①当スタジオへの入会にあたっては、所定の申込み手続を行い、当スタジオの承認を得ることとします。
- ②会員は、申込み手続と同時に、別途定める年会費、月謝、ユニフォーム代を支払うものとします。
- ③会員の資格有効期限は退会時（年会費を支払っている期間）までです。
- ④入会後は、退会もしくは休会までの月謝を毎月お支払いいただきます。

【レッスン受講について】

①レッスンは年間45回以上で調整します。

*（公民館会員の特則）

- ・公民館会員については、月4回のレッスンを基本とします。祝日と5週目はお休みとしますが、祝日がある月は5週目にレッスンを行う場合があります。その他、年末年始、GW、イベントや会場の都合等により3回以下となることもあります。
- ・くるめ水の祭典期間中はお休みとなります。

②欠席の場合は、WEB上の会員ページより欠席連絡をお知らせください。

③受講の際は、当スタジオ規定のレッスン料が必要です。

④18歳未満（高校生含む）は、必ず保護者の了承を得ている必要があります。

⑤講師・レッスンの内容・曜日・時間・レッスン料などは、都合により変更することがありますことをあらかじめご了承ください。

⑥当スタジオのクラス内容、講師等は、やむを得ず、断りなく変更する場合がありますが、DMC公式LINE、クラスのLINEグループ、SNS配信、ホームページ等を通じ、できる限り迅速にお伝え致しますので、あらかじめご了承ください。

⑦レッスンに関しましては、病気やケガ、出産等の事情により、レッスン期間途中で他の講師による代講または担当講師の変更をさせて頂く場合がございます。

⑧レッスンのクラス追加（月謝制）をご希望の場合、レッスン受講前までにDMC公式LINEにて申込みをお願いします。また、ビジターやフリーパスメンバーのレッスン予約につきましては、レッスン受講前までにWEB上の会員ページにて申込みをお願いします（いずれも口頭では受理できませんご注意ください）。

【休講について】

①講師の病気や怪我、都合、交通の問題等でレッスンを休講する場合があります。

②講師の事情により休講になる場合、当スタジオから告知しますが、講師の急用、病気等で休講の決定が開講日当日という事もあり得ますので、予めご承知おきください。

③インストラクターの急病等、当スタジオ側の都合でレッスンが休講になった場合で時間や曜日の変更をしての振替レッスンが無い場合、休講日の1ヶ月以内に他クラスを事前に予約して受けて頂くことで休講の振替とします。その場合、スタジオや公民館のダンスクラスや体操クラスのうちのどのクラスを選んで頂いても構いません。他クラス振替が適用となる際はスタジオ側からお知らせします。

【会費等の支払い】

①入会時は、年会費、ユニフォーム代、初回2ヶ月分の月謝を現金もしくはカードでお支払いください。それ以降の年会費・月謝については後記のとおり口座引落としとなります。

②年会費は4800円（年度は4月1日～3月31日）です。

※年度途中入会の年会費については、入会月から年度末までの月割り計算をした金額（ひと月あたり400円）をお支払いください。

入会初月の月謝については、入会日から当月末までの日割り計算をした金額をお支払いください。年会費及び月謝は、退会の場合でも返金いたしません。

③当スクールの月謝・年会費のお支払いは、口座引き落としです。

ただし、どうしても口座振替が難しい方は月謝袋での納入も対応します。

- ④月謝の引き落とし日は前月の27日（土日祝の場合は翌営業日）になります。
- ⑤年会費は毎年4月分の月謝と一緒に引き落としとなります。
- ⑥月謝、発表会イベント参加費その他諸費用は、当スタジオにて別途定める金額とします。
- ⑦一旦納入した月謝は、如何なる場合も返金いたしません。
- ⑧会費等の支払いについてこの他定められていない事柄に関しては、当スタジオよりその都度提示いたします。

【チームについて】

- ①当スタジオでは、イベントやコンテストのため、任意の会員でチームを結成する場合があります。
- ②チームに参加するためには、当スタジオが別途定めるチーム規約・ルールを理解のうえ承諾いただく必要がございます。また、当スタジオが別途定めるチーム月謝やその他諸費用をお支払いいただきます。

【LINE グループ】

- ①会員は DMC 公式 LINE とイベント案内 LINE を追加して頂き、その他在籍する各クラスの LINE グループに参加していただきます。
- ②DMC 公式 LINE からは、毎月のスタジオレッスンスケジュール、WS 等のお知らせ、その他案内事項を配信します。お休み連絡、レッスンや WS、体験会等の申込み、休会や退会の申込み、その他お問い合わせは DMC 公式 LINE へお願いします。お急ぎの問い合わせはスタジオ代表電話(0942-38-9488)へお願いします。
- ③イベント案内 LINE ではイベント出演案内、プログラム案内を配信します。イベント出席の返信はイベント案内 LINE へ返信お願いします。
- ④各クラスの LINE グループはレッスン動画のシェアや各クラス案内が必要な場合に活用します。レッスン動画を撮影してシェアする場合は LINE のノートではなくトークをお願いします。
- ⑤通知音が気になる方は設定を OFF にしてください。
- ⑥退会や長期の休会の場合はスタジオからの指示で速やかに LINE グループから退出していただきます。

【レッスンの見学について】

- ①体操入門クラスと幼児クラス及び幼児コースはスタジオ内での保護者の見学を許可します。スタジオ内での見学は保護者 1 名と下のごきょうだいのみでお願いします。
- ②小学 2 年生以下の会員の保護者は体操クラス以外、見学ルームから見学を許可します。
- ③レッスン最後の 15 分は、全ての保護者の見学ルームからの見学を許可します。
- ④スタジオ待合室のモニターからは随時誰でもレッスンの様子を見ることができます。

*（公民館会員の特則）

公民館でのレッスンについては、見学に特別の制限はありません。

【レッスンの撮影について】

- ①レッスン最後の 15 分で音に合わせて講師や会員が踊っている動画の撮影は許可しま

す。

- ②講師が細かく説明している部分やカウントで踊っている所の撮影は禁止します。講師から撮影を許可された場合はこの限りではありません。

【退会、休会、レッスンクラス変更】

- ①月謝会員は、休会、退会またはクラス減を希望する場合、前月10日までにDMC公式LINEへ連絡をお願いします。口頭では受理できません。前月11日以降の連絡の場合は翌々月からの適用となり、如何なる理由があっても月謝が発生致します。
- ②クラスの変更は月単位で可能です。
- ③休会月の月謝は免除されます。
- ④一回の休会期限は無く、年度が変わる時に再開されなければ退会とみなします。

【イベント、発表会】

- ①イベントは出演料、リハーサル代は基本発生しません。出演料が発生するイベントはイベント案内時に料金をお知らせします。
- ②イベントの衣装をスタジオや講師が指定して揃える場合は衣装代をご請求させていただきます。各自で購入をお願いする場合があります。
- ③イベント出演時、衣装にはそれぞれ必ず記名し、会員及びその保護者にて紛失防止に努めてください。
- ④未就学児のお子様は出演番以外は各自責任を持って保護者の方が見て頂きますようお願いいたします。
- ⑤年に1回の水の祭典、発表会(DMCサマーフェス)では衣装代や出演料が発生します。
- ⑥イベントや発表会の参加は強制ではありませんが、発表会や水の祭典につきましては、是非積極的にご参加くださいますようお願いいたします(イベントや発表会は、当スタジオとしての集大成を表現する機会であり、会員が一丸となってより良いものにしたいという思いがあるからです)。
- ⑦イベントや発表会の日程と個別のナンバーへの参加が重なりそうな場合は、なるべく当スタジオのイベントや発表会への参加を優先いただけると有り難いです(当スタジオとしては、決して会員様にナンバーへの参加を禁止するものではございません。ただし、前項にも記載したとおり、当スタジオとしてはイベントや発表会をスタジオ全体でより良いものにしたいという思いがございますので、その点ご配慮いただければ幸いですという趣旨になります)。
- ⑧イベントや発表会の参加は口頭では受理できません。

【スタジオレンタル】

- ①会員のみでのレンタルは会員価格でのレンタルができます。
- ②会員以外の方が一緒にレンタルする場合、当スタジオの講師と会員が直接契約して個人レッスンを行う場合は通常価格でのレンタル代が発生します。
- ③レンタル時間は入退室の時間も含まれます。
- ④レンタルの時間は最短1時間です。延長は30分単位で可能ですが、30分のみの利用はできません。
- ⑤前のレッスンが長引き予約した時間から利用出来なかった場合は、入室時から予約時間を利用できます

- ⑥予約時間に遅れた場合、事前に連絡があつて空きがある場合のみレンタルのスタート時間を変更できます。

【会員資格の停止及び除名】

本スタジオは、会員が以下に該当すると認めた場合に、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

- ①本スタジオの定める会費・諸費用につき、3か月以上滞納したとき。資格停止・除名以前に発生した滞納の会費・諸費用は全てお支払いいただきます。会費その他諸支払いを滞納し、支払いの督促に応じないときはご本人の意思を確認することなく除名とさせていただきます。
- ②本規約、その他スタジオが定める規則に違反したとき。
- ③本スタジオの名誉・信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
- ④入会書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- ⑤会員として品位を損なうと認められる行為があつたとき。
- ⑥その他本スタジオが社会通念に照らし、本スタジオ会員としてふさわしくないと認めたとき。

【紛失（盗難）・忘れ物】

- ①会員がスタジオの利用に際して生じた紛失（盗難も含む）については、スタジオは一切の損害賠償の責を負いかねます。
会員の皆様におかれましては、当スタジオに多数の人が出入りすることをご認識いただき、ご自身の持ち物が紛失や盗難にあわないよう適切に管理をいただきますようお願いいたします。
- ②忘れ物については、原則として4週間保管した後、処分させていただきます。
ただし、腐敗等安全衛生上の問題があると判断した場合、上記保管期間にかかわらず、当該物品を処分させていただくことがございます。

【怪我、事故等を回避するための諸注意】

- ①会員は、本スタジオでのレッスンには、転倒または衝突等による怪我、体調の急変及び体調不良その他疾病の発生の危険を伴うことがあることを認識し、怪我や体調不良の予防に努めるものとします。
また、体調に不安のある会員、服薬・通院をされている会員は、ご自身で医師に相談・判断のうえ事故責任においてレッスンを受けていただくようお願いいたします。
- ②当スタジオまたは講師は、状況に応じて怪我や事故の防止のために会員に対して必要な注意・要請をさせていただくことがございます。
- ③前項の注意・要請を受けた場合、会員はそれに従うものとします。
- ④会員が未成年者の場合、保護者は会員の怪我や事故の予防に努めるものとし、当スタジオまたは講師からの注意・要請がある場合はそれに従わせていただくようお願いいたします。

【禁止事項】

以下の事を禁止事項として定めます。

- ①当スタジオ内において無許可での勧誘、物品販売や金品の授受及びビラ配布は、一切禁

止めます。

- ②他人を誹謗、中傷する事、他人に対する暴力行為や威嚇行為
- ③施設内に落書きや造作をする事
- ④動物をスタジオ内に持ち込む事
- ⑤危険物をスタジオ内に持ち込む事
- ⑥故意・過失を問わず、施設設備を破損した場合には与えた損害の一切を賠償していただきます。
- ⑦レッスン中か否かに関わらず、スタジオでは講師およびスタッフの指示に従って下さい。講師や他の受講者に迷惑のかかる行為や、レッスン進行を妨げる行為が行われた場合は、受講を停止していただきます。
- ⑧高校生以下の方は、保護者の同意を得ていなければ受講することができません。
- ⑨当スタジオ内でのケガ・急病についての応急対応はいたしますが、会員ご自身の不注意における事故（特に、当スタジオまたは講師からの指導・要請に従わない場合の事故）には責任を負いかねますのでくれぐれも危険な行動をしないようご注意ください。
- ⑩個人的な事情に対する、個別の対応は、お受けできません
- ⑪講師及び当スタジオの許可された時のみレッスン時の録画・写真撮影・録音を行うことは出来ますが、それを許可なしに外部へ投稿や会員以外と共有することは禁止致します。
- ⑫レッスン中に無許可な飲食は控えてください。
- ⑬レッスン中にレッスンを受ける人以外はスタジオ内の立ち入りは禁止とします。（講師の許可がある場合を除く）
- ⑭許可なくスタジオを利用する行為
- ⑮許可なく本スタジオの設備や特定のエリア等を長時間独占すること
- ⑯本スタジオの運営について、代表による回答があった後も同じ意見、要望等を繰り返す、スタッフに対して長時間または多頻度の面談、電話、連絡等を要求し、または書面の交付等を求めること
- ⑰その他、他の利用者の迷惑となる行為

【駐車場・送迎】

- ①車でお越しの場合は近くのコインパーキングをご利用ください。
- ②送迎の場合、車からの乗り降りには極力気を付けてください。また、小さな子供達だけでスタジオ周辺で遊ぶことのないように保護者の安全管理をお願いします。
- ③近隣の月極駐車場等への不法駐車（乗車したままの停車含む）は禁止いたします。
- ④駐車場内での事故や近隣へのトラブルについては、当スタジオは一切関知いたしません。

*（公民館会員の特則）

公民館でのレッスンに関しては、各会場の駐車場をご利用ください。

【肖像権の使用について】

当スタジオでは、会員受講生の肖像権を必要とする場合に限り使用させていただきます。ホームページ、SNS、パンフレット、フライヤー、各種広告物、その他当スタジオの広告宣伝、紹介など運営上必要とするものに対し、会員の写真画像、動画等を使用させていただきます。

【画人情報の取り扱い】

当スタジオでは、レッスンの受講に際して、会員の住所・氏名・連絡先等の個人情報取得させていただいていますが、これらの情報は以下の目的に利用させていただいていません。

- ・当スタジオ事業の運営において、そのサービスの提供のため。
- ・緊急時の連絡のため。
- ・当スタジオ情報及び、当スタジオが関係するイベント等の案内のため。
- ・防犯上及び、事故防止のため。

【会員規約の変更・改定】

会員は、当スタジオが必要と認めた場合において、本規約が予告なくを変更・改定されることを予めご了承ください。なお、変更・改訂の場合は、速やかにその旨を当スタジオからご連絡させていただきます。

【管轄裁判所】

スタジオと会員との間で紛争が生じた場合には、福岡地方裁判所久留米支部または久留米簡易裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

改定日：2023年11月1日改定。2024年4月1日改定。2025年2月1日改定。